

令和4年10月から12月

	ご提案要旨	市からの回答	担当課
<p>亀久保中央公園の記念碑について</p>	<p>記念碑の上に乗って遊ぶ小学生を見かけ、危ない。記念碑の形や高さが上りやすいので、撤去や入れ替え、壁面の改造などを行ってほしい。</p>	<p>亀久保中央公園は、昭和57年より始まった大井町亀久保特定土地区画整理事業により整備された公園であり、記念碑につきましては、約20年の永い年月を経て竣工した区画整理事業にご尽力いただいた方々に、深く感謝を申し上げますと共に、完成を祝し、その成果を永く後世に伝えるために竣工記念として同組合により設置されたものでございます。この他にも、市内各所には他の区画整理事業により設置された記念碑も含め、複数設置されている状況であります。</p> <p>子供たちが記念碑に登って遊んでしまっているというご指摘を頂きましたが、市に寄せられるご連絡には、公園の樹木やトイレの屋根の上に登って遊んでいるなど、さまざまな危険な遊びについて頂いている状況となっております。これらの状況につきましては、職員による巡回の際に注意するなどの対応を行っております。</p> <p>今後につきましては、職員による巡回等を継続して行い、また、危険な遊びは様々行われていることから、学校などからも指導していただくよう働きかけるとともに、地域の皆さまにも継続して子供たちにご指導頂き、見守っていただけますと幸いです。</p> <p>市政には市民の皆さまのご協力が必要不可欠となりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。</p>	<p>公園緑地課</p>
<p>エコパふじみ野の利用規約</p>	<p>ウォーキング専用プールのようなのだが、なぜ大人の浮き具や浮き輪の使用を禁止しているのか。リラクゼーション目的で使いたいため、何度も館長に伝えているが許可されず、柔軟性が無い。市から指導してほしい。</p>	<p>せっかくのご要望ではありますが、残念ながら、エコパのバーデプールはリラクゼーションを目的とする施設ではなく、歩行浴や身体をほぐすためのマッサージが目的の健康増進型のプールとなっております。そのため、身長140cm以下の方のための腕浮き輪以外の浮き輪や大人の浮き具をご使用していただくことはお断りしている状況です。</p> <p>ご要望にお応えすることができず、大変申し訳ありません。</p> <p>バーデプールの利用目的を変更することは難しいのですが、バーデプールを利用してのアクアプログラムなどを開催しております。バーデプールでの催し物や風呂、館内レストランでのご休憩などご利用いただけるとうれしく思います。</p>	<p>環境課</p>
<p>上福岡西公民館の新聞</p>	<p>上福岡西公民館の図書室には、新聞が全国紙3、スポーツ紙1のみで地方紙がない。ぜひ埼玉新聞を入れてほしい。</p>	<p>現在、埼玉新聞につきましては、上福岡西公民館で購読しているものを1階ロビーの新聞ラックに配架し、当日及び前日分を閲覧できるようにしております。また、2日前までの分につきましては約1週間分を、図書室に隣接する「喫茶ぼぼ」において閲覧できるようにしております。お手数をおかけして申し訳ございませんが、そちらをご利用いただけましたら幸いです。</p> <p>今後は、バックナンバーを上福岡西公民館図書室で譲り受け、他の新聞と同様に保管し、皆さまにご利用いただけるよう努めてまいります。</p>	<p>社会教育課</p>

令和4年10月から12月

	ご提案要旨	市からの回答	担当課
子育てのための施設等利用給付認定	<p>子育てのための施設等利用給付認定の申請について、他自治体では計64時間で申請できるが、ふじみ野市では、週3・6時間勤務では不許可で週4・4時間勤務以上が条件だといわれた。なぜ他市のように柔軟に対応できないのか。</p>	<p>この度ご要望いただきました、預かり保育に係る「子育てのための施設等利用給付認定」につきましては、在園している幼稚園で預かり保育を利用し、その利用料金が一部無償化されるために必要な認定となり、これは国の指針により、就労中に子どもの保育が必要なご家庭が保育所を利用するための「施設型給付費・地域型保育給付費等給付認定」と同じ認定基準としております。</p> <p>当該認定基準を定めるに当たり、「市町村が地域の就労実績等を考慮して定める」とした国の方針に則り、待機児童および保留児童が存在する本市では、市民の皆さまの税金を原資とした保育所運営費の費用対効果を考慮した上で、週の半分を超える利用（日曜日を除く6日のうち4日以上の利用）と月64時間以上の就労を最低ラインとし、一日4時間かつ週4日かつ月64時間以上と定めさせていただきました。本市では、待機児童対策として民間保育所を誘致するとともに施設整備を積極的に支援した結果、待機児童は減少しているものの、保留児童は未だに多く、現在の基準（一日4時間かつ週4日かつ月64時間以上の就労）を満たしていても保育所に入所できないご家庭もございます。このことから、直ちに「一日4時間かつ週4日以上」の要件を見直すことは、まだ時期が早いものと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>今後とも市民の皆さまのご意見やご提案を頂き、社会情勢の変化による保育ニーズや保育所入所申請や待機児童の状況を考慮しながら、公正かつ適正な認定基準を維持していけるよう努めてまいります。</p>	保育課
給付金の案内	<p>電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について、市ホームページに掲載するなど告知してほしい。</p>	<p>電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内につきましては、準備が整ったため、11月16日より市ホームページに掲載いたしました。対象の非課税世帯への発送等、11月末日から順次申請書類をお送りいたします。</p> <p>なお、給付金に関する問い合わせ先（専用窓口）を開設しておりますので、ご利用ください。</p>	地域福祉課
東武東上線丸山踏切の拡幅	<p>丸山踏切の道幅が狭く、車同士のすれ違いがやっとなりで、歩行者や自転車が同時に通ることができないので、踏切を拡幅してほしい。東武鉄道との調整は困難かと思うが、ぜひ市から働きかけて欲しい。</p>	<p>駒西、丸山間の踏切は、ふじみ野市から富士見市を結ぶ県道東大久保ふじみ野線にある踏切でございます。</p> <p>こちらの踏切につきましては、道路管理者である埼玉県川越県土整備事務所に対し、拡幅整備の要望を行うだけでなく、東武鉄道株式会社に対しましても、近隣市町と構成している東武東上線改善対策協議会を通じて、拡幅整備の要望を行っております。</p> <p>ご提案のとおり、東武鉄道への働きかけは重要と考えておりますことから、引き続き要望を続けてまいります。</p>	都市計画課

令和4年10月から12月

ご提案要旨		市からの回答	担当課
低所得世帯への現物支給	東京都では住民税非課税世帯に米や野菜などを支給する。ふじみ野市でも支給できないか。	<p>せっかくのご意見ではありますが、残念ながら、本市ではすべての住民税非課税世帯を対象とした現物支給を実施する予定はございません。</p> <p>生活の中でお困りのことがある方につきましては、地域福祉課やふくし総合相談センターで個別に相談を受け、必要に応じて食料支援などを実施しております。</p>	地域福祉課
児童のマスク着用	小学生の子どもがおり、コロナウイルスよりも、マスク着用や過度の対策が健康やコミュニケーションに与える影響が怖い。校長宛に、わが子がマスクを着用せずに学校生活を送ることを伝えたが、子ども本人は「先生に怒られるから外せない」と言っており、授業参観でも担任からマスク着用を指示されている様子を見た。文部科学省のガイドラインは把握しているが、国の対応を待っていたら子どものためにならない。	<p>ふじみ野市の小中学校におきましては、児童生徒のマスクの着脱について、国および県の通知に則り対応しております。</p> <p>マスクの着脱につきましては、これまで「十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクの着用の必要はないこと。」「気温・湿度や暑さ指数が高い日には、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるため、マスクを外すこと。」「登下校時や体育の授業においては、マスクの着用は必要ないこと。」など、活動場所や活動場面に応じたメリハリのあるマスクの着脱について、各学校に周知し、児童生徒に指導しております。一方、感染が怖い、感染したくないという考えから、マスクを外すよう声をかけても、マスクを外さない児童生徒も多数いることが現状でございます。</p> <p>ご指摘のとおり、マスクの着用や過度の対策による健康被害やコミュニケーションへの影響を懸念されるご意見があることも承知しております。県からの最新の通知につきましては、「マスクを着用すること、着用しないことは、ともに強制するものではないこと。」「マスクを着用できないこと又は外せないことについて、児童生徒等が相互に理解し合えるよう努めること。」「マスクを着用できないこと又は外せないことに対する偏見を持たないなど、人権に十分配慮できるよう必要な指導を行うこと。」などが示されております。</p> <p>今後につきましても、マスクの着脱について、児童生徒等が相互に理解し合い、互いの人権に寄り添った対応ができるよう、教育委員会に伝えてまいります。</p>	学校教育課

令和4年10月から12月

ご提案要旨		市からの回答	担当課
緊急支援給付金窓口の予約制	事前に電話で確認したところ、予約制で1時間ごとに1人と言われたが、窓口に行くと飛び込みで受付する人が大勢いた。予約なしで対応できるならそう案内してほしい。	<p>この度は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内につきまして、ご不便をおかけし申し訳ありません。</p> <p>予約なしでも専用窓口では相談を受け付けておりますが、前回の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の受付の際には、窓口にお客様が殺到し、長い時間お待たせしてしまったため、今回はお待たせすることがないように、家計急変世帯の方には事前の電話予約等のご協力と窓口現金受給手続きの方のみ指定したお時間で要予約という形でご案内させていただきました。</p> <p>今後も、利用者の利便性を考慮したうえで、手続きの簡素化・効率化などを随時行い、ご案内をしてまいります。</p>	地域福祉課